

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501557
法人名	社会福祉法人 それいゆ
事業所名	グループホーム なかまちの家
所在地	福岡県大牟田市中町1-5-2
自己評価作成日	平成 29年 8月 14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成29年8月30日	評価結果確定日	平成29年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、各居室にトイレと洗面所を設置し、排泄の自立を支援すると共に、馴染みの家具や仏壇等自由に持ち込んで頂き、在宅生活に近い環境作りに努めると共に、全ての床にカーペットを使用し、その下に衝撃緩和剤を用いる事で事故防止に繋げ、上履き等は使用せず安全で自宅に近い生活を送って頂いている。
また、『私たちは、みな様の自由な暮らし、願いや想い、人との絆、そして「自分らしさ」を大切にします』という理念を基に、ご利用者が自由に生き生きと暮らして頂けるよう努め、ご利用者の会である『なかよし会』と『ぶどうの会』を毎月行い、希望や要望を出して頂き、ご家族の協力を得ながらその実現に取り組んでいる。
さらに法人内においても、各事業所及び専門職との連携を密にし、日常的に助言や協力を仰げる関係にある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、広い敷地の中にあり、法人系列の特別養護老人ホームやケアハウスと入口が向かい合うようにして立地している。また、芝生、植木が植えられ、その中にベンチが置かれており、公園のような雰囲気、利用者の憩いの広場となっている。事業所内は昭和初期のダンス、写真、飾り物が置かれ、利用者にとって落ち着ける場所となっている。施設長、管理者、職員は、利用者と一緒に食事を作るなどして常に利用者寄り添い、家族的な支援を行っているため、利用者は、安心してゆったりとした日々を過ごせている。事業所は校区まちづくり協議会や清掃活動に参加したり、地域の方の事業所の見学や福祉体験などを受け入れたりして地域との交流を積極的に図り、地域の福祉拠点の役割を担っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で作りあげた理念を、毎朝申し送りの際に唱和することで意識付けし、日々のケアを行っている。また、理念を基に日々のケアを行う事で、ケアの統一を図ると共に、困難事例やケアの方針で悩んだ際の道しるべとしても活かしている。	理念は、利用者が自由に好きな事をでき、職員は利用者の願いや想いを受け止められるように、との職員の思いを込めて、職員全員で自由に意見を出し合うブレイン・ストーミング(BS)法を用いて作り上げたものである。理念に基づき、利用者本位の暮らしの実現に向け実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の運動会やお祭り等には積極的に参加し、地域の小中学校の行事への参加や福祉体験の受け入れも行い、交流を深めている。また、法人の祭りには地域住民を招待し、バザーの販売ではご利用者に売り子をして頂く等、交流を図っている。	町づくり協議会や中学生の音楽発表会へ参加したり、福祉体験、栄養士実習の受け入れをしたりしている。また、法人開催の祭りに地域の方々を招き、共にバザーで販売を行うなど、地域の方々との交流が盛んに行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でご利用者の様子を報告すると共に、行事等に参加して頂いた際には直接ご利用者と関わりを持って頂き、認知症の理解を深めて頂けるよう努めている。また、市内全域で行うSOSネットワーク模擬訓練にも毎年参加し、認知症の理解の啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議では、ご利用者の様子等を報告すると共に、行事にも参加して頂き、日々のケアを見て頂く機会としている。また、運営推進会議で頂いた意見や助言は、事業所だけでなく法人全体で共有し、サービスの向上に努めている。	校区まちづくり協議会会長、区長、地域包括支援センター、市の担当者などに参加していただき、2ヶ月に1回開催している。事業所の活動報告に合わせ、家族会からの報告も行われている。利用者が安全で安心した生活が送れるよう、活発な意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年市の新人研修の受け入れを行っていると共に、毎月安心介護相談員の訪問もあり、助言やアドバイスを頂いている。また、日頃から介護保険制度や事業所の実情等、電話やメール等を通し助言をもらえる関係を築いている。	事業所内で課題がある時など、市の担当者に気軽に相談している。また大牟田市新規採用職員の研修を受け入れるなど、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、新人研修で身体拘束について学び、拘束体験を行う事で身体拘束による心理的、肉体的弊害の理解に努めている。また、法人内や事業所内でも定期的に研修を行い、拘束しないケアに取り組むと共に、法人で抑制廃止委員会を設け、法人全体として取り組んでいる。	職員は、新人研修時に身体拘束に関する説明を受けている。また、外部研修や法人内で行われる研修会に積極的に参加し、身体拘束をしないケアについての理解を深め、実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修や事業所での勉強会で、虐待や抑制についての理解を深め、防止に努めている。また、法人で行うストレスチェックを通し、個々の職員のストレスを知ると共に、日頃からストレスを抱えないようサポートやアドバイスをを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修や新人研修において、制度の理解を図ると共に、人権や権利擁護に関する説明も行き、教育している。 また、権利擁護に関する制度が必要と思われるご利用者に関しては、管理者が個別にご家族と話し、実際に活用されている方もおられる。	新人研修にて権利擁護に関する説明を行っている。また、職員は法人内で行われる研修会や、外部研修にも積極的に参加して理解を深め、利用者が制度を活用できるよう支援している。現在、成年後見制度を実際に活用されている利用者もいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際や改定を行う際は、管理者が家族会を通し、書面で説明することで理解・納得を図っている。家族会に参加できなかった方に関しては、報告書を郵送すると共に、個別に面会時や電話等で説明し、理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で、ご家族だけで意見交換して頂く時間を設けることで、遠慮なく意見や要望を出して頂き、ご家族の希望に沿えるよう努めている。また、毎月ご利用者の会を開催し、ご利用者の意見や要望を抽出し、運営に反映するとともに、出入口に第三者委員会を掲示をしている。	年に4回開催される家族会や、利用者の発案で作られた会にて、家族間、利用者間で運営に関する話し合いが行われており、それぞれの会で出された意見について職員間または法人内で話し合い、早急に対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者自身が現場に入り、毎朝の申し送りに参加し日々のケアを行う事で、職員の意見や提案を引き出し、ケアの方法や運営方針等、理念を基にその都度職員で話し合い、決定している。	毎月1回、職員会議において意見交換を行っている。会議以外でも、日々の業務の中での気づきの報告や、疑問に思ふ事の話し合いなどを行い、支援に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が現場に入り職員と共にケアを行う事で、職員個々の努力や実績を把握すると共に、職員の長所を活かすことで、やりがいや向上心が持てるよう努め、法人として、職員の実績により昇格できるシステムも構築できている。また、職員旅行や医療費補助等の福利厚生も活用できる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、年齢や性別等を理由に排除せず、本人の意欲や取り組む姿勢を大切にしている。また、事業所内だけでなく法人内での異動を含め、職員の長所が活かせるように、配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格などの制限はなく、人間性や介護に対する考えなどを優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修により、介護技術の向上を目指している。また、休憩時間は利用者と一緒にゆっくり過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修で、人権や尊厳、自己決定の重要性について学び、法人内研修や事業所の勉強会で、倫理規定についての理解を深め、人権教育に取り組んでいる。また、法人で抑制廃止委員会を設け、日頃から人権や尊厳、虐待等についての意識付けを行っている。	法人、事業所内で、利用者の人権を守る支援のあり方を学んでいる。言葉遣いや対応について、職員一人ひとりが自覚している。プライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者自身が職員と共に日頃のケアにあたる事で、ケアの実際と個々の職員の力量の把握に努めている。また、職員の資格や力量にあわせ、GH協議会等の外部研修への参加を促し、法人で、資格取得のための勉強会も開催している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に加入し、研修や交流会に参加する事で、同業者との交流を図っている。また、法人で行う新人研修では、他の法人の職員にも参加を呼びかけ、共に学ぶことで、ネットワーク作りにも役立っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご利用者本人に来て頂き、事業所の雰囲気を知ってもらおうと共に、事前に面談を行い、不安や希望を聞き安心して入居して頂けるよう努めている。また入居時には、ご家族やCMの協力のもと、本人さんの生活歴を知る事で、本人さんとの関係づくりに役立っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族に来て頂き、事業所の雰囲気や居室の間取り等を見て頂く事で、入居後の生活が予想しやすいように努めている。また入居時には御家族とも十分な時間を設け、不安や要望の抽出に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や入居時の聞き取り、医療受診確認書での医療に対する希望を含め、その時に必要な支援を見極めると共に、医療機関とも連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日をご利用者と共に過ごし、個々の生活習慣や能力の把握に努め、食事の下準備や調理、片付け、洗濯や掃除等個々に合わせた役割作りを行い、達成感や自信に繋がるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の普段の生活の様子や体調等、家族会や面会時等にこまめに報告し、現在のご利用者の様子を理解して頂けるように心がけると共に、行事等ではご利用者と一緒に過ごして頂く事で、共に支えていく関係の構築を図っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診支援によるかかりつけ医の継続、馴染みの美容室や行きつけの場所、知人の面会等、ご家族の協力も得ながら馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。また、ご家族が遠方の為、職員が同行することで親族に面会に行く等、関係の継続に努めている。	馴染みの美容室に行ったり、共通の趣味を持った仲間が来訪されたりと、今までに築いてきた人間関係や、地域社会との関係が途切れないよう支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のご利用者の置かれた状況や性格等を把握し、ご利用者同士の関係性を把握する事で、安易に職員が支援するのではなく、ご利用者同士の関わりを大切に、共に支え合う関係性の構築を図っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族会や事業所を退居される際には、退居後でもいつでも相談に応じられる事を説明している。また、入院や法人内の事業所に移られた方に対しては、定期的に訪問し、病院や他の事業所、ご家族とも情報交換を行い、関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月ご利用者の会である『なかよし会』を開催し、個々の希望や意向の把握に努めている。また、日常においても、居室を訪室した際等、個別に希望や意向の把握に努め、理念を基に、ご家族の協力も得ながら本人本位に検討し、支援している。	毎月の利用者発案で作られた会での意見や、利用者同士の会話、利用者の居室や夜勤時に話を聞くこと、日々の暮らしの中での様子などから思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の本人さんやご家族、CM等からの聞き取りを基に、アセスメントツールである大牟田方式やセンター方式を活用し、個別理解に努めている。また、これまでの生活習慣を把握し、その習慣が継続できるよう支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントツールである大牟田方式やセンター方式を活用し、現状の把握に努めると共に、日常においても、何事も安易に支援してしまうのではなく本人の力を最大限発揮できるよう見守りを基本とすることで、現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族の意向、及び必要時には医師や看護師、管理栄養士等、専門職からの助言を仰ぎ介護計画を作成している。また、毎月ご利用者の暮らしぶりを振り返り、達成度の把握や介護計画の見直しを行っている。	担当職員が、利用者、家族の思いやニーズの把握に努め、各専門職からの助言を参考に作成している。また、モニタリングやカンファレンスを行い、常に見直しながら利用者本位の介護計画を作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に、日々の様子や言動、バイタルサインや食事摂取量を記録し、朝夕の申し送りで情報を共有している。また、気づきや工夫においては、申し送り時に共有、検討し、すぐに実践に活かすと共に、介護計画の見直しにも活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所での勉強会や法人内での研修を通し個々の職員がスキルアップする事で、ニーズを的確に把握すると共に、出来る限り瞬時に対応できるよう努力している。また、必要時にはご家族に協力を仰いだり、法人内の他の事業所と連携し、ニーズに対応できるよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者が一人で外出された際に備え、ご家族の了承のもと、個別にチラシを作成し、併設事業所や派出所等に配布し、早期発見に努めている。また、訪問美容や移動販売等も活用し、個々のご利用者に合わせた支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々のご利用者やご家族が望む適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医への受診や協力病院からの往診、専門医への受診等、ご利用者やご家族に決めて頂いている。また、ご家族が受診の付添をされる際には情報提供書を作成し、医療機関に情報提供を行うことで、適切な医療を受けられるよう支援している。	病院受診や訪問診療など、利用者や家族の希望を優先し、家族と協力して受診支援を行っている。利用者の医療情報については、家族、医療機関、事業所での共有に努め、安心して暮らし続ける事ができる体制を整えている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	配置看護師を配置し、24時間連絡及び指示を仰げる体制を整え、日常においてもご利用者の状況を報告し、指示や助言を仰いでいる。また、かかりつけ医や協力病院、訪問看護ステーションとも連携し、特別指示書による訪問看護の利用等、適切な医療を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリーで情報提供を行うと共に、直接病院へ出向き口頭でも情報提供を行っている。また、入院中においても、定期的に面会に行き、ご利用者の情報を共有すると共に、ご家族了解のもと病状説明にも同席させていただき、安心して治療しかつ早期退院できるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご利用者やご家族の医療に関する希望を書面で確認すると共に、重度化に対する確認書及び看取りに関する同意書等、段階を得て確認を行っている。さらに、看取りに関しては事業所の看取りに関する指針を説明し、かかりつけ医や地域支援診療所、訪問看護ステーションとも連携し、ご利用者やご家族の揺れ動く気持ちに寄り添いながら支援している。	契約時に事業所でできる支援について看取りの指針を基に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に合わせ、段階的に主治医を交えて家族と話し合っ方針を決定しており、利用者や家族の安心に繋がるよう支援に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所の勉強会や法人内研修を通し、緊急時の対応を定期的に訓練すると共にAEDの使用方も周知している。また、管理者や配置看護師には、24時間いつでも指示を上げる体制を整えると共に、緊急時のマニュアルを作成、活用し、緊急時カードを個別に作成する事で、全ての職員が緊急時に対応できるよう備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年に2回は防災訓練を行い、初期消火や通報、避難誘導訓練を行うと共に、事業所の勉強会でも避難経路の確認を行っている。また、法人で行う防災訓練には周辺地域住民や運営推進委員の方々にも案内をし、災害時に協力し合えるよう働きかけている。	年2回消防署の協力と指導を得て、防災訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方の確認と、利用者を安全に誘導する訓練を実施している。非常時に備え、食糧の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内研修や事業所の勉強会で、個人情報保護やプライバシー保護、接遇について理解を深め、個々のご利用者の人格を考慮した対応を心掛けている。また申し送り時やご家族が記録を閲覧される際に備え、ご利用者の名前の使用をさげ、個人情報の保護やプライバシーの確保に努めると共に、気になる場面があれば随時話し合い、指導を行っている。	研修や勉強会の中で、利用者の人格を尊重する介護について学び、職員一人ひとりが自覚して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月のご利用者の会である『なかよし会』で、個々の希望や意向の把握に努めると共に、食事や入浴、手伝いや体操、レクリエーション等においても、無理強いせず、ご利用者に合わせた選択肢を提示する事で、自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等、大まかな日課に関しては職員が声掛けを行っているが、ご利用者のペースや希望を尊重し、時間をずらす等臨機応変に対応している。また、個々の希望やペースに合わせ職員が支援する事で、散歩や体操、軽作業や休息等、自己決定のもと、自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力のもと、ご利用者の意向や趣向に合わせた衣類を持ち込んで頂き着用していただいている。起床時や入浴後、及び外出時等には、乳液や化粧水、口紅を付ける等、身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は無く、その日の気候やご利用者の意向を考慮しながら毎食献立を考え、個々の能力に合わせ役割分担し、下準備から後片付けまでを行っている。毎月1日と15日及び行事の際には、赤飯やお刺身、天ぷら等、食事のメニューにメリハリをつけ、時には出前や外食等も取り入れ、食事が楽しみになるよう工夫している。	毎日職員が利用者の嗜好を聴きながら献立をたてている。調理の準備や片付けを能力に応じて利用者も一緒に行っている。食事時は職員と利用者が一緒にテーブルを囲んでおり、楽しい食事となっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月併設事業所の管理栄養士による検食を行い、カロリーや栄養バランス、塩分摂取量等の助言を仰ぐと共に、食事や水分摂取量が少ない方に関しては、個々の好みや温度、身体状況を把握し、栄養補助食品の活用や食事形態の変更等を行っている。また、毎食摂取量を記録に残すと共に、必要な方には独自の記録用紙を用い、さらに詳細に把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きやうがいの声掛けを行うと共に、見守りやセッティング、介助等個々に合わせて支援すると共に、夜間は個別に義歯を預かり、洗浄を行っている。また、口腔内に不具合が生じた際には、歯科受診や歯科往診を促している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室に個別のトイレを設け、排泄の失敗を防ぐと共に自立できるよう支援し、個々の排泄パターンや状況に合わせ、声掛けや介助を行っている。パットや紙パンツ、オムツの使用に関しても、昼夜や個々の状況に合わせて使い分けを行っている。	紙オムツをしない暮らしを目指し、トイレでの排泄を基本としいる。職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者のサインや表情から察知し、早めのトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトを、10時の水分補給の際には乳製品を提供すると共に、体操や散歩等の運動を取り入れ、自然排便を促している。便秘で下剤を服用されている方に関しても、排便の状況を見ながら医師の指示を仰ぎ、下剤を調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日や時間帯等可能な限りご利用者の希望に合わせ、無理強いせずに入浴して頂いている。拒否がある場合は、時間をおいて別の職員が声掛けを行ったり翌日にずらす等、気分よく入浴して頂けるよう努めている。また、ご利用者の状況に合わせ、清拭やドライシャンプー等、個別に清潔保持に努めている。	入浴は毎日できる体制となっており、利用者の希望に合わせて支援している。入浴を拒否される利用者には、他の職員が声かけするなど、利用者一人ひとりに合わせた支援に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室に冷暖房を設置し、個々に合わせた温度調整を行う事で、快適に過ごして頂いている。また、日中の体操や散歩、日光浴等で適度に体を動かし、夜間の安眠に繋がるよう支援すると共に、ご利用者の状況や生活習慣に合わせ、いつでもベッド臥床し休息をとっていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を個別にファイルへまとめ、職員間で薬の作用や用量等の情報を共有している。薬が変更になった際には必ず申し送りを行い、気になる事があれば配置看護師やかかりつけ医、調剤薬局に相談し、指示を仰いでいる。また服薬介助においては、二重三重の確認を行い、毎回日時と名前を確認する等安全確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌や運動、調理や掃除、裁縫等、個々の楽しみ事や役割を、生活歴や実際の生活場面から見出し支援する事で、喜びを感じ張り合いのある生活が送れるよう支援している。また、散歩や外出、地域や法人の行事等に参加し、事業所の外に出る事で開放感を感じて頂き、気分転換を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に合わせて、四季毎の花見やドライブ、散歩等、天候やご利用者の体調に合わせて、事業所内だけでの生活でストレスが溜まらないよう支援している。また、特別な日にはご家族の協力を仰ぎ、自宅へ外出、外泊される方もおられ、職員の付き添いで親族に面会へ行かれる方もおられる。	敷地内外での散歩や、ショッピングセンターへの買物、食事など、日常的に外出支援している。また、定期的にやって来る移動販売も楽しみの一つとなっている。季節に合わせて、ドライブにも出かけており、利用者の生きがいに繋がる支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者やご家族の同意の元、少額の現金を所持されている方もおられ、外出や買い物の際にはご自分の財布から支払いをしていただいている。希望があれば事業所内の金庫で現金を預かることもでき、預り金に関しては出納帳と共に管理し、定期的にご家族に見て頂き、サインをもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に合わせて、ご家族や知人への電話の取り継ぎを行い、直接話をして頂いている。職員がご家族に連絡を取る際にも、本人さんとの会話を進め、話をして頂く機会としている。また、毎年ご利用者からご家族へ年賀状を出して頂き、出来るだけ直筆で書いて頂けるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者と共に季節の花を植え、畑で野菜を育てることで、季節感を体感して頂くと共に、リビングや玄関には昭和のダンスや遊び道具、写真等を飾り、和を意識した落ち着いた雰囲気作りに努めている。また、24時間換気や冷暖房を使用し、快適な空間作りに努めている。	いたるところに、昭和を感じさせる飾り物があり、利用者にとって居心地の良い場所となっている。明るいリビングでは、体操をしたり歌を歌うなど、職員と一緒に楽しそうに生き生きと過ごす利用者の姿が見られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに設置しているソファでは自由にくつろぐ事が出来、気の合うご利用者同士でTVを見たり新聞を読んだりされ、ベランダで日光浴をされることもある。特に気の合うご利用者同士においては、お互いの居室を行き来され、会話やTVを楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が馴染みのある日用品や家具、家電等、使い慣れた物を持ち込んで頂くよう、ご家族に協力を依頼している。また、ご利用者やご家族了承の元、個々に合わせてタンスやテーブル等を配置し、居心地がよく安全かつ快適に暮らして頂けるよう配慮している。	利用者が自宅で使用していた馴染みの家具や、好みの物を持ち込んでおり、自宅のように安心して暮らせるようにしている。また、室内は清掃が行き届き、明るく居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にトイレと洗面所を設け、手すりを設置し、排泄の自立と転倒防止に繋げている。共用スペースにおいても、手すりを設置し、床にカーペットを敷く事で滑りにくく、全ての床に衝撃緩和剤を使用し、けがの防止に努めている。浴室においても、個別に取り外し式の手すりやすべり止めマットを使用する等、安全で自立した生活が送れるよう努めている。		